

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-01	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事								
事務事業名	町会・自治会事業助成費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名								
		担当者名	西谷	内線								
				2531								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-01	町会・自治会事業助成費										
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業								
開始年度	●昭和 ○平成	42年度	根拠	荒川区町会に対する事務事業助成金交付要綱								
終期設定	○有 ●無	年度	法令等									
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画								
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市									
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成									
	施策	01	コミュニティ活性化の推進									
目的	町会・自治会の支援を行うことにより区の各種事業の周知及び実施について、町会等の協力を得ることができるほか、町会等が自主的に行う事業を支援することで、地域力と地域住民の福祉の向上を図ることができる。											
対象者等	町会・自治会											
内容	<事務事業助成金> (1)基礎額（1町会・自治会当たり） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">世帯数</td> <td style="text-align: right;">金額</td> </tr> <tr> <td>1,000世帯未満</td> <td style="text-align: right;">125,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000世帯以上2,000世帯未満</td> <td style="text-align: right;">130,000円</td> </tr> <tr> <td>2,000世帯以上</td> <td style="text-align: right;">135,000円</td> </tr> </table> (2)世帯割額単価 360円 *毎年4月1日の世帯数から算出(外国人を含む)  26年度実績 53,203,200円 120町会				世帯数	金額	1,000世帯未満	125,000円	1,000世帯以上2,000世帯未満	130,000円	2,000世帯以上	135,000円
世帯数	金額											
1,000世帯未満	125,000円											
1,000世帯以上2,000世帯未満	130,000円											
2,000世帯以上	135,000円											
経過	平成6年4月 事務事業助成金の世帯割額の単価を変更（330円→360円） 平成9年6月 基礎額を世帯数規模別に3段階に設定（従来は一律25,000円） 平成20年4月 掲示板修繕助成開始（平成22年度終了） 平成23年4月 基礎額を一律100,000円アップ 25,000円→125,000円、30,000円→130,000円、35,000円→135,000円 ※助成金の交付要綱は、平成7年度まで単年度要綱											
必要性	区事業の周知及び実施について、町会等の協力は不可欠である。 地域コミュニティの担い手として、町会等は中心的・不可欠の存在である。											
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）											

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	47,606	50,778	53,338	54,232	53,736	53,323
①決算額（27年度は見込み）	47,244	50,545	53,044	53,287	52,803	53,203	53,605	
②人件費等	17,674	16,499	16,040	17,450	17,701	14,988		
③減価償却費		7,669	8,210	8,552	8,957	8,615		
【事務分担当】（%）	294	264	264	265	265	265		
合計（①+②+③）	64,918	74,713	77,294	79,289	79,461	76,806	53,605	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	64,918	74,713	77,294	79,289	79,461	76,806	53,605	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	事務事業助成金交付件数	119	119	119	120	120	120	120
	掲示板修繕助成件数	147	188	—	—	—	—	—

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	事務事業助成金	52,803	負担金補助等	事務事業助成金	53,203	負担金補助等	事務事業助成金	53,605

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	町会加入率(%)	60	60	63	63	64	加入世帯数/区内世帯数 (年度当初)
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>区が行政サービスを実施していく上で、町会等を通じて情報提供や協力依頼などを行うことも多く、町会未加入者への情報提供等について、今後の課題である。</p> <p>地域のコミュニティ形成が多様化（地域協議会・地域ネットワーク等）する中で、町会等が担う役割は重要である。しかし、町会等が中心となり地域全体で取り組む必要がある防犯・防災活動や環境問題等の活動において、地域住民の協力が十分とはいえない現状もあり、地域力の向上を図るうえで、町会等に対する支援は重要である。</p>
	<p>（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コミュニティ推進の核となる町会・自治会の活動を支援していく。	区と町会・自治会が相互の連絡を密にし、情報提供や協力することで、地域力の向上に努めた。	多様化する地域コミュニティの課題解決のため町会等の活動機能を高める施策を検討する。
②	町会・自治会の財政力・組織力を向上させる。	町会事務所建設等の助成制度を充実して資金面でサポートするとともに、コミュニティの拠点となる町会事務所の建替等を促進した。	町会・等に対し財政力向上など、組織力の更なる充実にむけ、行政として行うべき体制を整える。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	コミュニティ活動の中核として、町会・自治会から行政活動全般について協力を得ており、優先度は極めて高い。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-02	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	町会・自治会活動助成費（イベント等助成）	担当課名	区民生活部地域振興課	課長名
		担当者名	西谷	内線
				2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-01	町会・自治会活動助成費（イベント等助成）		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	20年度	根拠	荒川区町会・自治会地域活性化事業に関する活動助成要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市	
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成	
	施策	01	コミュニティ活性化の推進	
目的	町会・自治会が実施する地域コミュニティの活性化を図る事業の経費を助成することにより、地域の活性化、町会等への加入促進を図る。また、地区連合町会が実施する宿泊研修を助成することで地域コミュニティの担い手となる町会等の振興を図る。			
対象者等	町会・自治会			
内容	<町会等イベント助成> 助成額 (1)1町会当たり、1事業に要する経費の3分の2(限度額10万円、特例20万円) (2)年度内2事業までを対象とする(年度内限度額20万円、特例30万円) 助成対象事業 (1)町会が主催する事業 (2)広く地域住民が参加できる事業 (3)地域の活性化、町会への加入促進が期待できる事業 <地区連合町会研修助成> 宿泊費助成 1町会3人まで(リバーパーク汐入町会は9人まで)宿泊費の半額を助成 バス代助成 バス代を全額助成 <AED(自動体外式除細動器)設置>平成22~24年度			
経過	平成20年度 町会等イベント助成開始 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の2分の1助成、年度内限度額10万円、年度内2事業を対象 平成22年度 町会等イベント助成充実 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の3分の2助成、年度内限度額20万円(特例30万円)、年度内2事業を対象 地区連合町会宿泊研修助成開始(宿泊費半額助成、バス代全額助成) AED(自動体外式除細動器)を各町会・自治会に配置開始(3ヵ年計画:平成24年度終了)			
必要性	地域コミュニティの担い手として、町会等の振興を図る必要がある。			
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員 )			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		11,900	36,774	32,682	30,432	29,512	24,827
①決算額(27年度は見込み)		10,038	28,116	21,843	23,344	21,432	23,314	24,829
②人件費等		2,517	2,438	2,368	2,478	2,495	2,174	
③減価償却費			872	933	968	1,014	975	
【事務分担量】(%)		33	30	30	30	30	30	
合計(①+②+③)		12,555	31,426	25,144	26,790	24,941	26,463	24,829
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		12,555	31,426	25,144	26,790	24,941	26,463	24,829
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	町会・自治会	105	109	109	109	113	115	117
	町会・自治会	10,038	18,254	17,490	17,727	19,068	20,141	20,300
	地区連合		761	499	549	416	587	1,250
	地区連合		1,980	1,266	1,805	1,619	2,095	2,831

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	随行職員旅費	39	旅費	随行職員旅費	68	旅費	随行職員旅費	112
その他補助金	イベント助成額	19,068	その他補助金	イベント助成額	20,141	その他補助金	イベント助成額	20,300
その他補助金	研修宿泊費助成額	416	その他補助金	研修宿泊費助成額	587	その他補助金	研修宿泊費助成額	1,250
その他補助金	研修バス代助成額	1,619	その他補助金	研修バス代助成額	2,095	その他補助金	研修バス代助成額	2,831
その他経費等及び交付金	随行職員参加費負担	290	その他経費等及び交付金	随行職員参加費負担	422	その他経費等及び交付金	随行職員参加費負担	336

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	町会等のコミュニティを高めるだれもが親しみやすいイベントとなるよう内容の充実が図れるよう支援する必要がある。 町会等が地域コミュニティの活性化や町会加入者の増加につながる効果的なイベントを実施できるよう区が支援を行う必要がある。
	（実施 13 区 未実施 0 区 不明 9 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域内のコミュニケーションを活発化させ地域活性化を図る。	町会等のイベントや研修会等に区職員も参加することで町会・自治会と連携を図り、適切に支援するよう努めた。	区として町会・自治会の活動を支援していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	コミュニティの担い手である町会・自治会の振興を目的としており、優先度は高い。

況議会（要質問状）	21年三定 町会・自治会に対するイベント助成(1団体年度内限度額10万円)の倍増について
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-03	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	町会・自治会会館建設助成費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名
		担当者名	西谷	内線
				2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-01	町会・自治会会館建設助成費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	56年度	根拠	荒川区町会事務所建設等助成金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市	
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成	
	施策	01	コミュニティ活性化の推進	
目的	区内に町会事務所（町会会館を含む）を新築・購入及び増改築・設備設置をする場合、区がその経費の一部を助成することにより、町会事務所の建設を促進し、コミュニティ活動の活性化を図る。また、設置する町会事務所に葬祭機能を付加し、使用する場合は助成金の限度額を増額し、区民の葬儀にかかる費用の軽減と葬祭場の不足を補う。			
対象者等	町会事務所を建築等した町会・自治会の代表者（町会長）			
内容	対象となる経費 (1) 町会事務所の建物の建築、購入（新築、中古を問わない）等の取得費 (2) 費用が100万円以上の町会事務所の建物の増改築費及び修繕費 (3) 費用が30万円以上の冷暖房設備設置費及び福祉関連設備設置費（本体機器を含む） (4) 防災用テレビの設置（平成22・23年度のみ） 対象外の経費 (1) 町会事務所用地の取得経費（借地権利金を含む）及び造成経費 (2) 町会事務所用地の外構工事費 (3) 備品及び什器類の購入費 ※助成を受けて10年間は同一対象経費の助成を受けられない。			
経過	助成金額の推移 昭和56年度 助成率10% 限度額100万円 昭和63年度 助成率15% 限度額300万円 平成05年度 助成率50% 限度額300万円 平成10年度 建設・購入等 助成率50% 限度額 300万円 平成10年度 冷暖房設備 助成率30% 限度額 30万円 平成10年度 福祉関連設備 助成率80% 限度額 160万円 平成11年度 葬祭機能有り 助成率50% 限度額 500万円 平成22年度 防災用テレビ 助成率50% 限度額 20万円（平成22・23年度のみ助成） 平成26年度 借入金に対する利子補給 限度額 300万円（年度60万円） 平成26年度 宝くじ助成制度利用開始 限度額 500万円			
必要性	町会事務所建設等の経費の一部を助成することにより、コミュニティ活動の拠点となる町会事務所の建設を促進し、コミュニティ形成と活性化を図ることができるため、必要性は非常に高い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		14,936	17,760	20,776	11,960	14,902	28,024
①決算額（27年度は見込み）		13,456	17,732	12,339	9,424	11,677	11,840	28,438
②人件費等		1,083	1,014	1,044	1,239	1,248	1,111	
③減価償却費			378	404	484	507	488	
【事務分担量】（%）		14	13	13	15	15	15	
合計（①+②+③）		14,539	19,124	13,787	11,147	13,432	13,439	28,438
特定財源の推移	国							
	都							
	その他						7,500	6,600
一般財源		14,539	19,124	13,787	11,147	13,432	5,939	21,838
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	町会会館	5	11	7	7	5	6	8
	町会会館	17,732	16,028	11,449	9,424	11,677	4,247	20,638
	利子補給件数						2	2
	利子補給金額（千円）						93	1,200

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	会館建設助成	11,677	負担金補助等	会館建設助成	4,247	負担金補助等	会館建設助成	20,638
			負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	7,500	負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	6,600
			負担金補助等	利子補給	93	負担金補助等	利子補給	1,200

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	町会会館の建設助成に当たっては、予算要求前に町会・自治会に建設計画について意向調査を実施しているが、町会会館の修繕については突発的に発生するため、把握が難しく予算の積算が課題である。 平成26年度に開始した宝くじ助成制度を活用した助成制度についての周知が必要である。
他区の実 施状況	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	老朽化している町会事務所について計画的に建替等ができるように、町会・自治会に働きかける。	新たな助成制度を設け、町会事務所の建替等に当たっては、制度を活用するよう呼びかけた。	町会事務所がコミュニティの拠点となるよう町会会館の建替等を町会等に対し促していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	コミュニティの中核である町会・自治会活動の拠点となる町会事務所の建設を促進する事業であり、優先度が高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-04	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	町会法人化助成費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名
		担当者名	西谷	内線
				2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-08-01	町会法人化助成費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成 3年度		根拠	地方自治法260条の2地縁による団体の認可及び
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	登記手続経費助成要綱
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市		
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成		
	施策	01 コミュニティ活性化の推進		
目的	町会・自治会の地縁による団体が、区長の認可を得て、法人格を取得することにより、町会・自治会名義で不動産登記が可能となり、保有財産をめぐるトラブルを防止と地縁による団体の活動を円滑にすることを目的に実施する町会等の法人化について、認可後の登記手続き等に要する経費の一部を助成する。			
対象者等	地縁による団体として認可された、町会・自治会の団体の長			
内容	<p>助成の対象となる不動産 直接町会・自治会活動のために使用する町会事務所及びその事務所が建っている土地。 ただし、店舗又は貸室など収益事業に供する建物部分は対象としない。</p> <p>対象経費 (1) 認可申請に係る総会開催費 (2) 登録免許税相当額 (3) 登記に係る書類作成経費 (4) その他区長が認めたもの</p> <p>助成金額 45万円を限度に対象経費の50%</p>			
経過	地方自治法の改正（平成3年4月2日）により町会・自治会が資産の登記名義人等の権利能力を有することとなった。 区長は認可した町会・自治会に対して、町会等による申請があれば、印鑑登録証明書（平成5年10月1日公布）・告示内容記載事項証明書（平成3年12月26日制定）を発行する。 町会・自治会の名義変更に要した経費について、区が一部を助成する（平成6年3月1日制定）			
必要性	法の趣旨の観点から、町会・自治会の法人化を促進するために必要である。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		800	500	400	600	876	800
①決算額（27年度は見込み）		107	255	9	198	876	0	800
②人件費等		757	726	705	909	915	802	
③減価償却費			261	280	355	372	358	
【事務分担量】（%）		10	9	9	11	11	11	
合計（①+②+③）		864	1,242	994	1,462	2,163	1,160	800
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源		864	1,242	994	1,462	2,163	1,160	800
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	法人認可町会数	1	2	1	1	3	2	4
	法人認可町会累計数	53	55	56	57	60	62	66
	法人化助成件数	1	2	1	2	5	0	4

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	町会法人化助成	876	負担金補助等	町会法人化助成	0	負担金補助等	町会法人化助成	800

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	町会・自治会の法人化率(%)	47.5	50.5	51.7	52.5	53.3	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	町会会館を既に有している町会では、名義変更等の必要が生じた時点で法人化を検討するため、予算要求時の対象町会・自治会の予測が困難である。 27年4月1日に地方自治法の一部を改正され、地縁団体における登記の特例（法第260条の38及び39）が施行されたことに伴い、制度の周知と該当する町会等に対して制度の活用を促す必要がある。
	（実施 4 区 未実施 0 区 不明 18 区） 他区においては、同目的も含め包括的に助成を実施している区もある。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	法人化することにより、町会・自治会としての財産管理が容易になることを周知し、法人格取得を促す。	地方自治法の一部を改正を見据えて、認可地縁団体の不動産登記の特例に関する事務処理規定の整備について検討を行った。	町会等に法人化のメリットを周知し法人化を促すほか、地方自治法一部改正に伴う特例登記制度の周知と経費の一部助成制度を検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	保有財産のトラブルを防止し、地縁による団体の活動を円滑にすることを目的としており、優先度が高い。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-05	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事																														
事務事業名	地域活動促進費		部課名	区民生活部地域振興課																														
			担当者名	西谷																														
			課長名	内線																														
				2531																														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-10-01	地域活動促進費																																
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業																														
開始年度	○昭和 ●平成	2年度	根拠	地域振興事業補助金交付要綱																														
終期設定	○有 ●無	年度	法令等																															
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画																														
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市																															
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成																															
	施策	01	コミュニティ活性化の推進																															
目的	地域の各種団体に組織した実行委員会に対して、地域振興事業に要する経費を補助することによって、実行委員会の自主的かつ安定的な運営を図り、もって区民相互の交流を深め、自立と連帯に支えられた住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする。																																	
対象者等	子どもを中心とした地域住民																																	
内容	<p>町会や青少年育成地区委員会など地域の各種団体に組織した実行委員会が子どもまつりを開催する。</p> <p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>地 域</th> <th>実 施 日</th> <th>参加者</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>10月19日（日）</td> <td>4,000人</td> <td>南千住野球場</td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>11月 9日（日）</td> <td>1,280人</td> <td>第四中学校</td> </tr> <tr> <td>町屋こどもまつり</td> <td>町屋</td> <td>10月26日（日）</td> <td>1,210人</td> <td>第五峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>11月 2日（日）</td> <td>9,300人</td> <td>荒川遊園運動場</td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空こどもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>11月 3日（月・祝）</td> <td>5,000人</td> <td>日暮里南公園</td> </tr> </tbody> </table>				名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所	南千住なかよしまつり	南千住	10月19日（日）	4,000人	南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月 9日（日）	1,280人	第四中学校	町屋こどもまつり	町屋	10月26日（日）	1,210人	第五峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 2日（日）	9,300人	荒川遊園運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日（月・祝）	5,000人	日暮里南公園
名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所																														
南千住なかよしまつり	南千住	10月19日（日）	4,000人	南千住野球場																														
ドンとやろう大会	荒川	11月 9日（日）	1,280人	第四中学校																														
町屋こどもまつり	町屋	10月26日（日）	1,210人	第五峡田小学校																														
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 2日（日）	9,300人	荒川遊園運動場																														
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日（月・祝）	5,000人	日暮里南公園																														
経過	地域の各種団体に組織した実行委員会が運営。現在は地域のイベントとして定着している。平成24年度から各地域一律基礎額を150千円増額し378千円とする。																																	
必要性	地域コミュニティを活性化する上で、地域の各団体の人々が協力して作り上げる催しは、参加者に連帯感を生み出し、協力の輪を広げていくきっかけとなる。地域一体で子どもを中心としたイベントを行うことにより、子どもを見守る健全な地域づくりの意義は大きい。																																	
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）																																	

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,140	1,140	1,140	1,890	1,890	1,890
①決算額（27年度は見込み）		1,140	1,140	1,140	1,890	1,890	1,890	1,890
②人件費等		4,317	4,639	4,507	4,957	4,990	4,158	
③減価償却費			1,743	1,886	1,936	2,028	1,951	
【事務分担当】（%）		60	60	60	60	60	60	
合計（①+②+③）		5,457	7,522	7,533	8,783	8,908	7,999	1,890
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		5,226	7,330	6,962	8,314	8,908	7,999	1,890
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	参加人数（5地域合計）	21,940	22,440	23,200	23,196	18,554	20,790	20,847

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	南千住地域補助金	378	負担金補助等	南千住地域補助金	378	負担金補助等	南千住地域補助金	378
負担金補助等	荒川地域補助金	378	負担金補助等	荒川地域補助金	378	負担金補助等	荒川地域補助金	378
負担金補助等	町屋地域補助金	378	負担金補助等	町屋地域補助金	378	負担金補助等	町屋地域補助金	378
負担金補助等	尾久地域補助金	378	負担金補助等	尾久地域補助金	378	負担金補助等	尾久地域補助金	378
負担金補助等	日暮里地域補助金	378	負担金補助等	日暮里地域補助金	378	負担金補助等	日暮里地域補助金	378

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	参加率（%）	11.31	11.27	8.95	9.97	10.00	参加人数/10月1日現在人口
②							
③							

（問題点・課題分析）	幅広い地域団体の自主的な参加を促しながら、より一層地域に根付いた魅力ある事業として、内容の充実を図り、地域住民が気軽に参加できる事業に発展をさせていく必要がある。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 他区においては、地域振興事業に限らず幅広く助成を行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	良好なコミュニティを形成するため、事業を継続し参加団体等の拡大を推進する。	参加団体の意向等を把握し、多くの参加者が来場する祭りを開催することで、より良好な地域コミュニティの形成に寄与することができた。	地域交流のより一層推進を目指し、町会等地域団体の参加を促していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため、優先度は高い。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-06	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	管理費(区民事務所)	部課名	区民生活部地域振興課	課長名
		担当者名	西谷	内線
				2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(27年度)	01-01-01	管理費(区民事務所)		
事務事業の種類	○新規事業 (○27年度 ○26年度)		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	元年度	根拠	荒川区庁舎管理規則
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために		
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進		
	施策	02 窓口サービス等の充実		
目的	区民が適切かつ快適に区民事務所を利用できるように施設の維持管理を行う。			
対象者等	区民事務所の利用者、ひろば館事業の貸室利用者			
内容	<対象施設> (1) 区民事務所 南千住区民事務所、町屋区民事務所、尾久区民事務所、日暮里区民事務所 (2) 旧区民事務所 南千住区民事務所西部ひろば館(無人館)、東尾久ひろば館(無人館) <事業内容> (1) 光熱水費の支払 (2) 消耗品(蛍光灯、清掃用具等)購入 (3) 受水槽・高架水槽清掃、水質検査等の契約および支払 (4) 清掃、消防設備保守点検等の契約および支払			
経過	平成元年度 新たに地域振興部を設置し5つの「地域振興課」を置き、管理係(ひろば館を含む)・区民事務所を所管。従来の出張所は廃止し、所管区域を持たない「区民事務所」とした。(設置数は7) 平成16年度 5つの地域振興課を統合し、各地域振興課の管理係を振興係等に名称変更し、一般事務1名を削減した。新たに地域の枠を外した「管理係」を設置し、全体の管理運営を行う。 平成17年度 各振興係を廃止し、一般事務各1名を削減。コミュニティ推進員は区民事務所所属となる。 平成20年度 各区民事務所で常勤1名を削減し、再雇用(または再任用)及び非常勤各1名を配置。 平成21年度 各区民事務所で常勤1名を削減し、再雇用または再任用または非常勤1名を配置。南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合(平成22年3月29日) 平成23年度 南千住区民事務所東部ひろば館の名称を南千住区民事務所東部・石浜ひろば館に変更 平成24年度 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館閉館(平成25年3月末) 平成26年度 日暮里区民事務所仮設移転			
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行を行うほか、幅広い行政サービスの最前線の窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸室事業を行い、区民に自主的な活動を行うための場を提供している。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		15,535	21,435	16,333	13,976	20,798	30,920
①決算額(27年度は見込み)		14,079	18,138	14,891	12,034	14,679	28,543	29,680
②人件費等		3,258	3,052	2,964	2,478	6,220	2,852	
③減価償却費			1,017	1,089	968	4,732	1,300	
【事務分担量】(%)		40	35	35	30	140	40	
合計(①+②+③)		17,337	22,207	18,944	15,480	25,631	32,695	29,680
特定財源	国							
	都							
	その他	光熱水費受入	149				90	200
一般財源		17,188	22,207	18,944	15,480	25,631	32,605	29,480
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	区民事務所数	5	4	4	4	4	4	4
	旧区民事務所のひろば館数	2	4	3	3	2	2	2

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品・光熱水費	5,266	需用費	消耗品・光熱水費	5,203	需用費	消耗品・光熱水費	6,200
役務費	受水槽清掃等	483	役務費	受水槽清掃等	430	役務費	受水槽清掃等	400
委託料	保守委託・清掃委託等	4,640	委託料	保守委託・清掃委託等	4,466	委託料	保守委託・清掃委託等	4,635
使用料等	日暮里区民事務所仮庁舎リース	1,383	使用料等	日暮里区民事務所仮庁舎リース	16,590	使用料等	日暮里区民事務所仮庁舎リース	16,590
備品購入費	日暮里区民事務所仮庁舎用備品	1,104	備品購入費	日暮里区民事務所仮庁舎用備品	51	負担金補助等	南千住区民事務所管理費	1,855
負担金補助等	南千住区民事務所管理費	1,803	負担金補助等	南千住区民事務所管理費	1,803			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	他施設同様建物の老朽化が顕著であり、環境に配慮したエネルギーの有効活用ができていない。地域におけるふれあい館の整備状況や利用状況にあわせて、ひろば館事業としての貸室事業について、今後のあり方を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、区民事務所の管理に必要な経費として計上している。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	節電の効果を高めるため、冷暖房効率を上げる遮熱素材のカーテンやブラインドに順次更新していく。	冷暖房の適切な温度管理を行い、節電に努めた。また、定期的に点検を行い、適切な設備の維持・管理を行った。	定期的に設備等の点検を行い、環境に配慮したエネルギーの有効活用の検討を行うなど、施設の維持・管理に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	区民サービスにおける最前線の窓口として、区民事務所を維持するために、必要不可欠な経費である。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-07	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	運営費(区民事務所)	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸
		担当者名	西谷	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(27年度)	01-02-01	運営費(区民事務所)			
事務事業の種類	○新規事業 (○27年度 ○26年度)		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		元年度	根拠	
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために			
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進			
	施策	02 窓口サービス等の充実			
目的	区民の利便性向上に資するため、住民基本台帳に基づく事務、印鑑証明事務、その他区民事務所に属する事務の管理運営を行う。				
対象者等	区民事務所の利用者				
内容	(1) 住民基本台帳に関する事務 (2) 印鑑の登録及び証明に関する事務 (3) 戸籍の謄抄本、全部事項証明書及び個人事項証明書の交付に関する事務 (4) 特別区民税・軽自動車税の証明書交付 (5) 区民税・国民健康保険料・介護保険料の収納 (6) 国民健康保険・国民年金の届出の受理 (7) ひろば館使用料の収納				
経過	昭和22年 6月 各出張所設置 平成元年 4月 「ひろば館構想」実施 出張所→区民事務所 平成 4年 9月 住民票自動交付機稼働 平成 8年11月 印鑑登録証明書自動交付機稼働 平成10年 4月 区民事務所統合(7→5) 平成13年12月 施設予約システム(ひろば館)稼働 平成15年 8月 住民基本台帳カード交付開始 平成16年 7月 ひろば館貸室の有料化 平成18年 4月 宮地ひろば館廃止(子ども家庭支援センターに) 平成22年 3月 南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合 平成25年 3月 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館廃止 平成26年 4月 日暮里区民事務所仮設移転				
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行をおこない、幅広い行政サービスの最前線の窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸室事業を行い、区民に自主的な活動を進めるための場を提供している。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員)				

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	5,378	8,374	5,008	5,127	4,799	4,970
①決算額(27年度は見込み)	4,911	7,363	4,433	4,305	4,067	4,307	4,938	
②人件費等	258,303	277,196	266,779	258,714	245,576	228,770		
③減価償却費		106,468	113,049	114,074	113,027	114,435		
【事務分担量】(%)	3,805	3,665	3,635	3,535	3,344	3,520		
合計(①+②+③)	263,214	391,027	384,261	377,093	362,670	347,512	4,938	
特定財源	国							
	都							
	その他	21,074	20,986	20,729	38,532	22,804	20,810	21,464
一般財源	使用料、手数料等	242,140	370,041	363,532	338,561	339,866	326,702	-16,526
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	区民事務所数	5	5	4	4	4	4	4
	旧区民事務所のひろば館数	2	2	3	3	2	2	2

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	臨時職員賃金	409	賃金	臨時職員賃金	634	賃金	臨時職員賃金	604
旅費	近接地内旅費	4	旅費	近接地内旅費	10	旅費	近接地内旅費	12
需用費	消耗品、物品修繕	925	需用費	消耗品、物品修繕	806	需用費	消耗品、物品修繕	1,031
役務費	電話料金等	1,363	役務費	電話料金等	1,354	役務費	電話料金等	1,533
委託料	F A X 保守委託	178	委託料	F A X 保守委託	182	委託料	F A X 保守委託	216
使用料等	複写機賃借料等	1,168	使用料等	複写機賃借料等	1,267	使用料等	複写機賃借料等	1,444
負担金補助等	使用料還付金	20	負担金補助等	町会費、使用料還付金	54	負担金補助等	町会費、使用料還付金	98

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 住民票交付枚数 (自動交付機含む)	43,387	51,695	45,505	46,862	48,260	有料のみ
	② 印鑑証明書交付枚数 (自動交付機含む)	41,978	41,440	38,839	40,752	42,760	有料のみ（外国人含む）
	③ 戸籍謄抄本（全部・個人事項証明書）交付枚数	10,444	10,238	10,059	10,247	10,439	有料のみ（改製原含む）

（問題点・課題） （指標分析）	行政サービスの最前線の窓口として、区民事務所における取扱事務の拡充についても関係部署と連携を図りながら、検討していく必要がある。 また、地域におけるふれあい館の整備状況や利用状況にあわせて、ひろば館事業としての貸室事業について、今後のあり方を検討する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、区民事務所の運営に必要な経費として計上している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	社会情勢の変化による取扱い事務の拡充については、引き続き適切に行う。	基幹システムの更改に伴う運用の変化について職員が順応し、区民の要望に応えることができるよう窓口業務を円滑に行った。	マイナンバー制度を円滑に進めるほか、業務を適正に行い、区民の要望に応えるよう努め、区民サービスの向上を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区民事務所は幅広いサービスを行う最前線の窓口として役割は重要である。

況議 （要 質 問 状）	21年三定（仮称）南千住区民事務所を含めて全区民事務所で区役所と同一業務実施の可否について （仮称）南千住区民事務所で乳幼児・子ども医療証の発行、都外の医療機関の子供の医療費請求等の受付について （仮称）南千住区民事務所で平日の時間延長、土日祝日の開所、区民相談、行政相談、消費生活相談などの各種相談を定期的実施することについて
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-08	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事																																																	
事務事業名	営繕費(区民事務所)	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸																																																
		担当者名	西谷	内線	2531																																																
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(27年度)	01-03-01	営繕費(区民事務所)																																																			
	01-03-98	営繕費(区民事務所・計画工事)																																																			
事務事業の種類	○新規事業 (○27年度 ○26年度)		○建設事業	●それ以外の継続事業																																																	
開始年度	○昭和 ●平成		元年度	根拠																																																	
終期設定	○有 ●無		年度	法令等																																																	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画																																																	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために																																																			
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進																																																			
	施策	02 窓口サービス等の充実																																																			
目的	区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように、電気設備、給排水衛生設備等の修繕工事を行う。																																																				
対象者等	区民事務所及び区民事務所ひろば館																																																				
内容	<p>&lt;対象施設&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名</th> <th>称</th> <th>設置年月</th> <th>延床面積</th> <th>備</th> <th>考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住区民事務所</td> <td></td> <td>平成22年 3月</td> <td>172㎡</td> <td>アクレスティ</td> <td>南千住2階</td> </tr> <tr> <td>南千住区民事務所西部ひろば館</td> <td></td> <td>昭和42年 4月</td> <td>362㎡</td> <td>旧第二出張所、無人館</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町屋区民事務所</td> <td></td> <td>昭和41年 3月</td> <td>330㎡</td> <td>旧第五出張所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東尾久ひろば館</td> <td></td> <td>昭和46年 3月</td> <td>336㎡</td> <td>旧第六出張所、無人館</td> <td></td> </tr> <tr> <td>尾久区民事務所</td> <td></td> <td>昭和50年12月</td> <td>445㎡</td> <td>旧第七出張所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日暮里区民事務所</td> <td></td> <td>昭和55年 3月</td> <td>—</td> <td>旧第八出張所</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">※日暮里区民事務所は仮設に移転(平成26年4月)</td> <td></td> <td>435㎡(仮設)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					名	称	設置年月	延床面積	備	考	南千住区民事務所		平成22年 3月	172㎡	アクレスティ	南千住2階	南千住区民事務所西部ひろば館		昭和42年 4月	362㎡	旧第二出張所、無人館		町屋区民事務所		昭和41年 3月	330㎡	旧第五出張所		東尾久ひろば館		昭和46年 3月	336㎡	旧第六出張所、無人館		尾久区民事務所		昭和50年12月	445㎡	旧第七出張所		日暮里区民事務所		昭和55年 3月	—	旧第八出張所		※日暮里区民事務所は仮設に移転(平成26年4月)			435㎡(仮設)		
名	称	設置年月	延床面積	備	考																																																
南千住区民事務所		平成22年 3月	172㎡	アクレスティ	南千住2階																																																
南千住区民事務所西部ひろば館		昭和42年 4月	362㎡	旧第二出張所、無人館																																																	
町屋区民事務所		昭和41年 3月	330㎡	旧第五出張所																																																	
東尾久ひろば館		昭和46年 3月	336㎡	旧第六出張所、無人館																																																	
尾久区民事務所		昭和50年12月	445㎡	旧第七出張所																																																	
日暮里区民事務所		昭和55年 3月	—	旧第八出張所																																																	
※日暮里区民事務所は仮設に移転(平成26年4月)			435㎡(仮設)																																																		
経過	<p>区民事務所の適正配置により、峡田ひろば館と東尾久ひろば館が貸室専用の施設となる。平成22年3月29日に南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合。これに伴い、南千住区民事務所東部ひろば館と南千住区民事務所西部ひろば館が貸室専用の施設となる。</p> <p>平成23年3月末に峡田ひろば館が閉館した。</p> <p>平成23年4月1日に南千住区民事務所東部ひろば館の名称が南千住区民事務所東部・石浜ひろば館に変更。南千住区民事務所東部・石浜ひろば館は平成25年3月末に閉館し、跡地は旧土地所有者に売却した。</p> <p>平成26年4月に日暮里区民事務所を仮設に移転した。</p>																																																				
必要性	施設の老朽化が進む中で、区民事務所施設の安全を図り、施設の修繕・計画工事を行う。																																																				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員 )																																																				

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		5,254	12,010	1,999	26,757	53,534	40,489
①決算額(27年度は見込み)		4,561	11,780	1,797	26,536	51,455	40,203	1,404
②人件費等		3,665	3,488	3,811	4,131	4,574	4,010	
③減価償却費			1,162	1,400	1,614	1,859	1,788	
【事務分担量】(%)		45	40	45	50	55	55	
合計(①+②+③)		8,226	16,430	7,008	32,281	57,888	46,001	1,404
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		8,226	16,430	7,008	32,281	57,888	46,001	1,404
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	区民事務所数	5	5	4	4	4	4	4
	旧区民事務所のひろば館数	2	2	3	3	2	2	2

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	区民事務所修繕	1,566	需用費	区民事務所修繕	1,407	需用費	区民事務所修繕	1,404
委託料	旧南千住区民事務所東部ひろば館跡地測量委託	1,508	工事請負費	日暮里区民事務所移転工事	38,796			
工事請負費	旧南千住区民事務所東部ひろば館解体工事	48,382						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	設備の老朽化等により、修繕・改修工事の必要性が高くなってきている。 中長期改修実施計画の第1期1年目優先順位評価対象施設である町屋・尾久区民事務所については、大規模改修等の実施が必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、区民事務所の維持に必要な修繕経費として計上している。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区公共建物中長期改修実施計画に基づき適切な改修を行っていく。	日暮里区民事務所を仮設移転し、各区民事務所で適切に修繕を行った。	中長期改修実施計画の第1期優先順位評価対象施設である町屋・尾久区民事務所について、大規模改修等を検討していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	区民事務所の安全性等を確保するため、施設の維持は必要である。

況議 （要 会 質 問 状 ）	
-----------------------------------	--





予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品、物品修繕	323	需用費	消耗品、物品修繕	380	需用費	消耗品、物品修繕	361
役務費	電話料金等	596	役務費	電話料金等	499	役務費	電話料金等	612
委託料	管理運営委託（4館）	24,722	委託料	管理運営委託（4館）	24,690	委託料	管理運営委託（4館）	24,991
委託料	保守委託・清掃委託等	1,824	委託料	保守委託・清掃委託等	1,651	委託料	保守委託・清掃委託等	2,090
使用料等	AEDリース料	178	使用料等	AEDリース料	178	使用料等	AEDリース料	184
備品購入費	事業用備品	490	備品購入費	事業用備品	96	備品購入費	事業用備品	500
負担金補助等	清掃分担金	3	負担金補助等	清掃分担金	3	負担金補助等	清掃分担金	3

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	施設の稼働率(%)	58.4	56.5	56.3	57.1	58.0	貸室も含めた部屋の稼働率 (全館平均)
②							
③							

（問題点・課題分析）	施設や設備の老朽化により、修繕費用が増加していることや付帯設備の不備などから利用者の期待に応じられないことがある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、施設の管理運営に必要な経費として計上している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	サービス水準を維持し、利用者の要望にそったひろば館運営が行えるよう、施設管理や設備の改善を実施する。	定期的に点検を行い、適切な設備の維持・管理を行うとともに、直営館と委託館の連携を図りサービス水準の維持に努めた。	利用者ニーズにあった事業運営を行っていき、施設の適正な管理を行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、必要な施設の管理運営経費である。

況議会（要質問状）	
-----------	--



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	ひろば館嘱託員報酬	9,387	報酬	ひろば館嘱託員報酬	9,702	報酬	ひろば館嘱託員報酬	9,743
共済費	社会保険料	3,055	共済費	社会保険料	1,394	共済費	社会保険料	1,410
賃金	窓口事務補助	2,739	賃金	窓口事務補助	2,753	賃金	窓口事務補助	2,781
需用費	消耗品、物品修繕	1,348	需用費	消耗品、物品修繕	2,103	需用費	消耗品、物品修繕	2,217
役務費	樹木剪定等	1,310	役務費	樹木剪定等	326	役務費	樹木剪定等	379
委託料	保守点検・清掃等	344	委託料	保守点検・清掃等	896	委託料	保守点検・清掃等	1,212
使用料等	コピー機等賃借	112	使用料等	コピー機等賃借	107	使用料等	コピー機等賃借	128

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	施設の稼働率(%)	61.7	63.5	63.3	62.7	63.0	
②							
③							

（問題点・課題分析）	施設や設備の老朽化により、修繕費用が増加していることや付帯設備の不備などから利用者の期待に応じられないことがある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、施設の管理運営に必要な経費として計上している。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設の維持管理を適切に行い、利用率の向上につなげる。	定期的に点検を行い、適切な設備の維持・管理を行なった。	施設の維持管理を適正に行い、付帯設備の維持に努める。
②	ふれあい館の整備計画を踏まえひろば館のあり方を検討していく。	ふれあい館用地の確保に向けて情報提供を呼びかけるとともに、貸室の利用状況等の詳細把握に努めた。	ひろば館の今後の用途を検討していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	ひろば館の管理運営のため、必要な維持管理経費である。

況議（要質問状）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-11	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	高齢者レクリエーション事業費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名
		担当者名	西谷	内線
				2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	高齢者レクリエーション事業費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成 38年度		根拠	老人福祉法、荒川区ひろば館条例・同施行規則
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市		
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成		
	施策	01 高齢者の社会参加の促進		
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。			
対象者等	満60歳以上の者			
内容	<p>&lt;対象施設&gt;</p> <p>(1)直営館 荒川六丁目ひろば館、東尾久小沼ひろば館、西尾久みどりひろば館</p> <p>(2)委託館 三河島ひろば館、町屋二丁目ひろば館、東尾久三丁目ひろば館、諏訪台ひろば館</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <p>(1)文化教養及びレクリエーション事業 各種教室（書道、民謡、詩吟等）や各種サークル活動（カラオケ、ソーシャルダンス等）を行うことにより仲間づくりや自主的な活動、さらに生きがいを持って豊かな生活を送れるよう援助する。</p> <p>(2)各種行事～地域別演芸大会、文化祭等でひろば館利用者相互の交流を図る。</p> <p>(3)世代間交流事業、健康増進事業～平成12年度から各地域で実施</p> <p>(4)健康器具（高圧電界保健装置等）設置</p> <p>※入浴サービス及び生活・健康相談については平成14年度に廃止</p>			
経過	<p>昭和38年7月1日に開所された瑞光ひろば館（旧南千住福祉館）を最初にその後19館が老人福祉館として開所された（昭和53年の西尾久みどりひろば館開所が最後）。</p> <p>昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」答申を受けて、「区民ひろば構想」を開始した。</p> <p>かつて、地域活動のための場の提供や、窓口事務をはじめとする様々なサービスは、出張所や児童館、老人福祉館など、いわゆるタテ割り行政組織のなかで運営され提供されていた。</p> <p>こうした体系を、①地域公共施設の管理運営②住民活動や区政参加の促進③行政窓口事務のサービス提供、など地域に係る行政の統合、一本化して行う組織を各地域で対応できるように、5課を設置して地域行政の統合化を図り、さらに平成16年度から5課を一本化、全地域を一括して管理運営を行うこととなった。平成27年4月1日現在、直営館3館、委託館4館、計7館。</p>			
必要性	高齢者を対象とした踊りや歌など各種事業を行うことにより、高齢者の生きがいを創出する。			
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員 )			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		63,679	60,656	62,417	46,974	36,267	31,453
①決算額（27年度は見込み）		62,043	61,738	61,406	42,116	33,892	29,732	32,759
②人件費等		26,030	16,884	12,428	3,135	1,248	27,772	
③減価償却費			12,637	13,529	2,743	507	29,747	
【事務分担当】（%）		715	435	435	85	15	915	
合計（①+②+③）		88,073	91,259	87,363	47,994	35,647	87,251	32,759
特定財源	国		90	74	0			
	都		25,213	26,663	19,727	12,131	12,195	11,618
	その他		606	690	555	431	366	374
一般財源		88,073	65,350	59,936	27,712	23,085	74,690	20,767
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	入館者数(事業参加者を含む)	97,265	96,811	93,869	78,244	65,338	66,845	69,971

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	ひろば館推進員報酬	22,078	報酬	ひろば館推進員報酬	19,352	報酬	ひろば館推進員報酬	21,680
共済費	ひろば館推進員社会保険料	3,136	共済費	ひろば館推進員社会保険料	2,853	共済費	ひろば館推進員社会保険料	3,067
賃金	臨時職員賃金	197	賃金	臨時職員賃金	916	賃金	臨時職員賃金	1,092
需用費	消耗品費・光熱水費	6,401	需用費	消耗品費・光熱水費	6,611	需用費	消耗品費・光熱水費	6,920
償還金利子等	包括補助事業補助金返還金	2,080						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	事業参加率（%）	41.0	38.7	40.8	43.0	45.4	事業参加人数／入館者数
②							
③							

（問題点・課題分析）	利用者が固定化する傾向があり、新規利用者が気軽に利用できるような事業展開を図っていくことが課題である。 地域のふれあい館事業との連携についても、さらに検討していく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、高齢者を対象とした同目的の事業は行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新しい利用者が参加しやすい事業の実施を図る。	演芸大会の開催など、利用者の活動発表の場を設け、新たな利用者が参加しやすい環境を確保した。	利用者の要望に沿った事業運営を行い、だれでも気軽に利用できるよう周知していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	高齢者の生きがいくりの機会拡大に寄与している。

況議（要質問状）	19年 一定 利用基準を緩和し、地域ニーズに合わせた利用拡大について
----------	------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-12	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事																																																		
事務事業名	営繕費(高齢者事業館)	部課名	区民生活部地域振興課	課長名																																																		
		担当者名	西谷	内線																																																		
				2531																																																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(27年度)	01-03-01	営繕費(高齢者事業館)																																																				
	01-03-98	営繕費(高齢者事業館・計画工事)																																																				
事務事業の種類	○新規事業 (○27年度 ○26年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業																																																					
開始年度	●昭和 ○平成 38年度		根拠																																																			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等																																																			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画																																																		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市																																																			
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成																																																			
	施策	01	高齢者の社会参加の促進																																																			
目的	区民がより効果的で快適に3号事業(高齢者の心身の健康増進を図る事業)ひろば館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。																																																					
対象者等	ひろば館(高齢者事業館)																																																					
内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="5">＜対象施設＞</th> </tr> <tr> <th>名</th> <th>称</th> <th>竣工年月</th> <th>延床面積</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>三河島</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和46年 3月</td> <td>272㎡</td> <td>木造モルタル塗り2階建</td> </tr> <tr> <td>荒川六丁目</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和46年 3月</td> <td>277㎡</td> <td>木造モルタル塗り2階建</td> </tr> <tr> <td>町屋二丁目</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和44年11月</td> <td>165㎡</td> <td>木造モルタル塗り2階建</td> </tr> <tr> <td>宮の前</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和44年 3月</td> <td>332㎡</td> <td>鉄筋コンクリート造4階建 (平成24年度から無人館)</td> </tr> <tr> <td>西尾久みどり</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和48年 4月</td> <td>275㎡</td> <td>都営西尾久四丁目アパート敷地内</td> </tr> <tr> <td>東尾久三丁目</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和52年11月</td> <td>287㎡</td> <td>鉄骨造2階建</td> </tr> <tr> <td>東尾久小沼</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和51年 7月</td> <td>303㎡</td> <td>鉄骨造2階建</td> </tr> <tr> <td>諏訪台</td> <td>ひろば館</td> <td>昭和50年 4月</td> <td>302㎡</td> <td>鉄骨造2階建</td> </tr> </table>				＜対象施設＞					名	称	竣工年月	延床面積	備 考	三河島	ひろば館	昭和46年 3月	272㎡	木造モルタル塗り2階建	荒川六丁目	ひろば館	昭和46年 3月	277㎡	木造モルタル塗り2階建	町屋二丁目	ひろば館	昭和44年11月	165㎡	木造モルタル塗り2階建	宮の前	ひろば館	昭和44年 3月	332㎡	鉄筋コンクリート造4階建 (平成24年度から無人館)	西尾久みどり	ひろば館	昭和48年 4月	275㎡	都営西尾久四丁目アパート敷地内	東尾久三丁目	ひろば館	昭和52年11月	287㎡	鉄骨造2階建	東尾久小沼	ひろば館	昭和51年 7月	303㎡	鉄骨造2階建	諏訪台	ひろば館	昭和50年 4月	302㎡	鉄骨造2階建
＜対象施設＞																																																						
名	称	竣工年月	延床面積	備 考																																																		
三河島	ひろば館	昭和46年 3月	272㎡	木造モルタル塗り2階建																																																		
荒川六丁目	ひろば館	昭和46年 3月	277㎡	木造モルタル塗り2階建																																																		
町屋二丁目	ひろば館	昭和44年11月	165㎡	木造モルタル塗り2階建																																																		
宮の前	ひろば館	昭和44年 3月	332㎡	鉄筋コンクリート造4階建 (平成24年度から無人館)																																																		
西尾久みどり	ひろば館	昭和48年 4月	275㎡	都営西尾久四丁目アパート敷地内																																																		
東尾久三丁目	ひろば館	昭和52年11月	287㎡	鉄骨造2階建																																																		
東尾久小沼	ひろば館	昭和51年 7月	303㎡	鉄骨造2階建																																																		
諏訪台	ひろば館	昭和50年 4月	302㎡	鉄骨造2階建																																																		
経過	経過については、高齢者レクリエーション事業費を参照。																																																					
必要性	ひろば館(高齢者事業館)の管理運営を行うため、施設の維持管理が必要である。																																																					
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)																																																					

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		4,421	3,094	8,662	20,667	25,394	1,584
①決算額(27年度は見込み)		4,293	2,735	7,324	20,258	24,902	1,518	2,156
②人件費等		1,629	1,744	2,117	2,478	2,495	2,318	
③減価償却費			581	778	968	1,014	975	
【事務分担当】(%)		20	20	25	30	30	30	
合計(①+②+③)		5,922	5,060	10,219	23,704	28,411	4,811	2,156
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源		5,922	5,060	10,219	23,704	28,411	4,811	2,156
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	家屋修繕経費(千円)	3,470	2,735	2,484	2,085	1,846	1,518	2,156
工事請負費	—	—	4,840	18,172	21,000	—	—	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	旧東日暮里二丁目ひろば館解体工事	21,000	需用費	ひろば館修繕	1,518	需用費	ひろば館修繕	2,156
委託料	旧東日暮里二丁目ひろば館跡地測量委託	2,056						
需用費	ひろば館修繕	1,846						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	施設・設備の老朽化により、今後、修繕件数の増加が見込まれ、修繕経費の増加が課題である。 中長期改修実施計画の第1期1年目優先順位評価対象施設である東尾久三丁目・東尾久小沼ひろば館の改修のほか、多くのひろば館において老朽化による施設の維持が課題である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区公共建物中長期改修実施計画に基づき適正な改修を行っていく。	トイレやエアコン等の故障に迅速に対応し、利用者が快適に利用できるように努めた。	中長期改修実施計画の第1期1年目優先順位評価対象施設である東尾久三丁目・東尾久小沼ひろば館について改修が必要である。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、必要な施設の維持管理経費である。

況議会（要質問状）	
-----------	--



# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-13	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	営繕費(旧社会教育事業館等)	部課名	区民生活部地域振興課	課長名
		担当者名	西谷	内線
				2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(27年度)	01-03-02	営繕費(旧社会教育事業館)		
事務事業の種類	○新規事業 (○27年度 ○26年度)		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	39年度	根拠	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市	
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成	
	施策	01	コミュニティ活性化の推進	
目的	区民がより効率的で快適に貸室を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。			
対象者等	日暮里ひろば館			
内容	<対象施設> 日暮里ひろば館 竣工年月 昭和38年12月 延床面積 756㎡(鉄筋コンクリート造3階建)			
経過	昭和39年1月13日 日暮里青年館として開館 その後、日暮里社会教育館から「日暮里ひろば館」と名称変更			
必要性	日暮里ひろば館の管理運営を行うため、施設の維持・修繕は必要である。			
実施方法	(一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 物品修繕費用は管理運営費(旧社会教育事業館等)に計上されている。			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,548	1,141	700	700	700	720
①決算額(27年度は見込み)		1,034	1,013	629	622	630	527	735
②人件費等		407	436	423	413	416	386	
③減価償却費			145	156	161	169	163	
【事務分担量】(%)		5	5	5	5	5	5	
合計(①+②+③)		1,441	1,594	1,208	1,196	1,215	1,076	735
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		1,441	1,594	1,208	1,196	1,215	1,076	735
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	家屋修繕経費(千円)							
	日暮里ひろば館	306	626	534	605	630	527	735
東日暮里三丁目ひろば館	—	387	95	17	0	—	—	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	日暮里ひろば館修繕	630	需用費	日暮里ひろば館修繕	527	需用費	日暮里ひろば館修繕	735

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 分析）	築50年を経過して、施設・設備の老朽化により、今後、修繕経費の増加が見込まれているほか、館内設備等の入れ替え等も課題である。 また、貸室専門のひろば館のため、多用途の利用があるため、利用ニーズに対応する施設・設備が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	荒川区公共建物中長期改修実施計画に基づき適正な改修をおこなっていく。	将来的なふれあい館への移行を見据えながら、利用者の使用に支障が生じないように補修等を行った。	改修工事等を適正に行い、施設の維持管理に努めていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	日暮里ひろば館の管理運営のため、施設の修繕が必要である。

況 議 会 （ 要 質 問 状 ）	
---	--



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ひろば館エアコン等修繕	8,158	需用費	ひろば館消防設備等修繕	5,912	需用費	ひろば館トイレ等修繕	9,145
工事請負費	尾久区民事務所外壁等塗装	23,529	工事請負費	東尾久小沼ひろば館外壁補修等	1,294	工事請負費	荒川六丁目ひろば館スロープ工事等	25,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	緊急修繕件数	31	35	41	36	35	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	施設・設備の老朽化が進む中、緊急対応しなければならない工事が増加しており、大規模改修等の実施も視野に入れ、検討していく必要がある。 大規模改修には費用もかかることから、ふれあい館等の施設整備を見据えて計画を立てる必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	建物等の点検や設備の保守点検を実施し、計画的に修繕等を行い、緊急工事の実績を減らす。	日暮里区民事務所の仮設移転により案内板やフェンスの設置等の修繕等が増えたが、その他の施設では利用に支障がないよう修繕等ができた。	施設の維持管理に努め、適正な工事を行うようにし、緊急工事を減らすように努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	施設の管理運営のため、修繕が必要である。

況議会 (要質問 旨)状	
--------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-15	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	管理運営費（ふれあい館）		部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸	
			担当者名	西谷	内線	2531	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	管理運営費（ふれあい館）					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 27年度 <input type="checkbox"/> 26年度）			<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業	
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 16年度		根拠	荒川区ふれあい館条例・同施行規則			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 年度		法令等	荒川区ふれあい館管理運営要綱			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画		<input type="checkbox"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	01 コミュニティ活性化の推進					
目的	児童育成事業や高齢者レクリエーション事業など様々な事業を一体的に展開し、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が交流し、区民の自主的な活動や地域のコミュニティの拠点となる「ふれあい館」を整備する。なお、ふれあい館の運営については、指定管理者制度を導入する。						
対象者等	乳幼児から高齢者まで						
内容	<対象施設> 13館 石浜ふれあい館、南千住ふれあい館、南千住駅前ふれあい館、汐入ふれあい館、峡田ふれあい館、荒川山吹ふれあい館、町屋ふれあい館、荒木田ふれあい館、尾久ふれあい館、西尾久ふれあい館、東日暮里ふれあい館、夕やけこやけふれあい館、西日暮里ふれあい館 <事業内容> (1) 施設の維持管理（光熱水費の支払、清掃・消防設備等の各種保守委託の契約締結及び支払） (2) 児童育成事業の実施 (3) 高齢者レクリエーション事業の実施 (4) 中高生・成人向け、世代間交流事業等ふれあい館事業の実施						
経過	平成13年12月 新たな区民ひろばの構築にむけて<中間報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年 1月 区報に「ひろば館適正配置の検討（中間のまとめ）」掲載 平成14年 3月 新たな「区民ひろば」の構築にむけて<最終報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年 5月 区報に「ひろば館適正配置の検討（最終報告書）」掲載 平成14年 9月 新たな区民ひろば館の事業運営及び施設設備のあり方について（地域振興部） 平成14年10月 総務区民委員会報告（新たな区民ひろばの事業運営及び施設設備のあり方について） 平成15年11月 指定管理者制度による管理運営導入決定 平成28年 4月 公募により選定した指定管理者の指定期間を5年とする（27年度公募実施施設から適用）						
必要性	ひろば館では児童育成事業又は高齢者事業を個々に実施しているが、ライフスタイルや社会的背景の変化等に対応し、それらの事業を一体的に展開し、あらゆる世代が交流でき、区民の自発的な活動や地域コミュニティの拠点となる「ふれあい館」の整備が急務である。						
実施方法	（3全部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 区内13ふれあい館を指定管理者に管理委託 平成27年度 指定管理料 606,945,822円						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国	都	その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
				特定財源	子供家庭支援区市町村包括補助事業費					
一般財源	使用料等	7,035	7,045	8,553	11,691	13,154	13,761	15,479		
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
	ふれあい館の開設		1館	1館	3館	2館	0館	0館		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	審査委員謝礼等	582,425	報償費	審査委員謝礼等	321	報償費、旅費	審査委員謝礼等	855
需用費	汐入ふれあい館公共料金等	10,219	需用費	汐入ふれあい館公共料金等	7,510	需用費	汐入ふれあい館公共料金等	7,681
役務費	樹木剪定等	7,107	役務費	樹木剪定等	269	役務費	樹木剪定等	285
委託料	指定管理者委託料等	3,553	委託料	指定管理者委託料等	603,083	委託料	指定管理者委託料等	608,850
使用料等	南千住駅前ふれあい館駐輪場等使用料	1,126	使用料等	南千住駅前ふれあい館駐輪場等使用料	3,676	使用料等	南千住駅前ふれあい館駐輪場等使用料	3,454
備品購入費	ふれあい館用PC購入等	500	備品購入費	エレベーターチェア購入等	1,169	備品購入費	机購入等	780
負担金補助等	南千住駅前ふれあい館管理費	424	負担金補助等	南千住駅前ふれあい館管理費	18,492	負担金補助等	南千住駅前ふれあい館管理費	11,036

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① ふれあい館の数	11	13	13	13	13	
	② ふれあい館整備率(%)	55	65	65	65	65	整備箇所数/計画数(20館)
	③ 全ふれあい館利用人数	656,158	756,136	787,277	819,702	853,463	児童育成事業・高齢者レクリエーション事業利用者

(問題点・課題分析)	ふれあい館ニュープランに沿って引き続き整備を推進するが、適切な建設用地の確保が困難な状況にある。ふれあい館ニュープランの見直しを視野に入れ、整備手法などを検討する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 他区においては、高齢者館や児童館などと利用対象を区切っている場合もあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各館のサービス内容の維持・向上など適切な運営を统一的に図るため、指定管理者に管理・指導を行う。	館長会議に関係各課の出席を求め、区民サービスにつながる情報提供や衛生管理や安全管理の徹底を図った。	区民の要望に応えた事業を行っていくように、指定管理者に対し管理指導を行い、適正な事業運営に努める。
②	引き続き、整備手法の検討を含めニュープランの遂行を図る。	ふれあい館用地の確保に向けて、町会等を通じて用地情報等の提供を呼びかけた。	ひろば館とふれあい館の位置づけについて、継続的に検討していくとともに、再開発手法や複合施設も視野に検討を進める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域活動拠点の効果的運営を進めるために重要である。

況議(要質問)状	19年一定 ふれあい館建設計画の遅延、青少年の居場所づくりについて 21年三定 自由に利用できる休憩場所や情報提供の場を備えた「まちの駅」機能の取り入れについて 24年三定 地域コミュニティの更なる支援について 26年度11月会議 ふれあい館20館整備の進捗、日暮里・東尾久地域のふれあい館整備等 26年度2月会議 今後の公共施設整備のあり方について
----------	---

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-16	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	親子ふれあいひろば（ふれあい館）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名
		担当者名	西谷	内線
				2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	親子ふれあいひろば事業費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	01	子育て環境の整備	
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり(自主サークル)を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。			
対象者等	就学前の子どもと保護者			
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所(小学生とは分離した単独利用できるスペース)をふれあい館等で提供し、また、交流事業や育児相談なども実施し子育て情報なども発信する。</p> <p>(1) 乳幼児タイム参加に関らず地域の子育て情報の交換や交流できる居場所として、リラックスできる空間とする。</p> <p>(2) スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育て不安を取り除き地域での仲間づくりを援助する。</p> <p>(3) ふれあい館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげていくことにより、地域で持続した成長を見守る援助ができる。</p> <p>(4) ランチタイムの実施により、乳幼児の生活リズムを遮ぎらず一日利用することができる。</p> <p>(5) 出産前のプレママ講座を通じて、出産後の不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるようふれあい館の産前利用の呼びかけを行う。</p>			
経過	平成16年度	次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。		
	平成17年度	南千住ひろば館・花の木ひろば館・町屋ひろば館で実施		
	平成18年度	尾久ひろば館・西日暮里ひろば館(平成20年3月末閉館)・荒木田ふれあい館・西尾久ふれあい館・東日暮里ふれあい館・荒川山吹ふれあい館で実施		
	平成19年度	汐入ふれあい館で実施		
	平成20年度	西日暮里ふれあい館で実施		
	平成22年度	南千住駅前ふれあい館で実施		
	平成23年度	峡田ふれあい館で実施		
	平成24年度	南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館で実施		
	平成25年度	石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館で実施		
必要性	就学前の在宅親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) ひろば館・ふれあい館内に、就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保し実施する。			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,251	1,874	2,979	2,281	2,745	2,684
①決算額(27年度は見込み)		1,156	1,803	3,142	2,097	2,528	1,798	2,340
②人件費等		407	436	423	413	416	386	
③減価償却費			145	156	161	169	163	
【事務分担当】(%)		5	5	5	5	5	5	
合計(①+②+③)		1,563	2,384	3,721	2,671	3,113	2,347	2,340
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		1,563	2,384	3,721	2,671	3,113	2,347	2,340
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施館数	6	7	8	11	13	13	13

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	1,954	需用費	消耗品費	1,452	需用費	消耗品費	1,950
備品購入費	事業用備品	574	備品購入費	事業用備品	346	備品購入費	事業用備品	390

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 1館当たりの年間利用人数(幼児)	5,789	5,723	5,282	5,598	5,933	年間利用人数(幼児)/実施館数
	②						
	③						

（問題点・課題）	「親子ふれあいひろば」の役割を果たすためには、ひろば館・ふれあい館全体での内容の統一をはかり、それに合致する対応をしていくことが求められる。 都の子育てひろば事業要綱A型（週3日以上1日3時間以上開設）基準での実施をしているところだが、保護者ニーズに対応するためには、全日（開館日）親子の対応ができる職員配置が必要である。 産後に孤独感を持たずに育児ができるよう、産前からの事業参加を促すため、保健所で実施している出産前の講座で周知を図るとともに、母親同士のコミュニティの推進も課題である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各ひろば館・ふれあい館の「親子ふれあいひろば」に出向き、環境設定についてのワークショップを実施する。	子育て交流サロン・親子ふれあいひろば事業関係者会議や親子ふれあいひろば事業関係者会議に参加し、関係各課と連携を図った。	子育てを行う親がいつでも気軽に利用できる体制を維持し、子育ての応援を行っていく。
②	ふれあい館でのプレママ会実施にむけて、課題を検討する。	保健所で実施しているプレママの会にふれあい館職員が参加している。荒川山吹ふれあい館でプレママの会を実施した。	これまでの検討結果を踏まえ、プレママ会のふれあい館での実施をめざす。
③	新たに増える館を含めたマップを更新する。	親子ふれあいひろばマップやあらかわ子育ておでかけMAPを更新した。	区ホームページを活用し、マップと連携して事業内容を周知する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

況議（会質問状）	17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて
----------	--



# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-17	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	子ども読書活動推進計画事業（ふれあい館）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸
		担当者名	西谷	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	子ども読書活動推進事業費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠法令等	子どもの読書活動の推進に関する法律	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。				
対象者等	0歳から18歳までの子ども				
内容	(1) 乳幼児向け書棚の設置や多彩な蔵書(図書)を用意し子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 (2) 読書の楽しさを知らせるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 (3) 各館のもつ図書を2ヶ月ごとに移動し、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる。(ブックローテーション)				
経過	平成13年2月「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をふれあい館に整備する 平成20年度 読書活動を進めるためにブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する				
必要性	子ども達の「生きる力」を育むため、読書活動に関する環境整備が必要である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員 ) 職員による読み聞かせ等の実施、各館の書籍充実 ひろば館(3館)ふれあい館(11館)でブックローテーションの実施				

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,036	1,763	1,478	1,819	2,154	2,470
①決算額(27年度は見込み)		878	1,637	1,288	1,663	1,972	1,538	2,210
②人件費等		407	436	423	413	416	386	
③減価償却費			145	156	161	169	163	
【事務分担当】(%)		5	5	5	5	5	5	
合計(①+②+③)		1,285	2,218	1,867	2,237	2,557	2,087	2,210
特定財源	国							
	都	子供家庭支援区市町村包括補助事業費					377	0
	その他							
一般財源		1,285	2,218	1,867	2,237	2,557	1,710	2,210
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施館数	6	7	8	11	13	13	13

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	図書等	1,638	需用費	図書等	1,325	需用費	図書等	1,820
備品購入費	書架等	334	備品購入費	書架等	213	備品購入費	書架等	390

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	読書関連事業の実施回数	66	71	56	64	73	1館当たりの読書関連事業の実施回数
②	参加人数（大人含む）	592	624	599	574	550	1館当たりの年間参加人数（大人含む）
③							

（問題点・課題分析）	各年齢ごとの図書の充実を図る必要がある。 図書館との連携を図り、より良い読書環境を作る必要がある。 館だよりを活用するなど、子供及び乳幼児を持つ親に事業内容を幅広く周知する。 蔵書の管理運用方針や蔵書スペースの確保が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各館の蔵書の選書については、図書館と連携し、よりよい読書環境を目指す。	各館の利用状況に合わせた図書の選定を行い、蔵書数を増やした。	年齢に応じた蔵書を増やしていく。また、ブックローテーション等も活用し、より多くの本にふれる機会を創出していく。
②	読書に関するチラシを定期的に発行する。	各館で発行する館だよりでおすすめ本を紹介するなど、読書に関する記事の掲載に努めた。	新蔵書やおすすめ本を館だよりに掲載する等、読書の幅を広げられるように情報提供する。
③	小学校低学年に向けたお話会を行う。	お話会などの事業を活用し、読書体験を深めるような機会を提供するよう努めた。	読書の楽しさを知るきっかけを作りとなるような本や読書を絡めた事業展開を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-18	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	営繕費(ふれあい館)	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸
		担当者名	西谷	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(27年度)		01-98-98	営繕費(ふれあい館・計画工事)		
事務事業の種類	○新規事業 (○27年度 ○26年度)		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市		
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成		
	施策	01	コミュニティ活性化の推進		
目的	区民がより効果的で快適にふれあい館を利用できるよう、施設の維持管理に必要な修繕及び改修工事を行う。				
対象者等	ふれあい館				
内容	<対象施設> 石浜ふれあい館 1105.06㎡ (RC造4階建) 南千住ふれあい館 1419.15㎡ (RC造3階建) 南千住駅前ふれあい館 1037.45㎡ (地下1階地上29階建、2・3階部分) 汐入ふれあい館 1278.63㎡ (S造3階建、2・3階部分) 峡田ふれあい館 1767.90㎡ (RC造一部S造6階建) 荒川山吹ふれあい館 1230.26㎡ (S造3階建) 町屋ふれあい館 1494.30㎡ (RC造3階建) 荒木田ふれあい館 1215.43㎡ (S造3階建) 尾久ふれあい館 2223.88㎡ (RC造一部S造6階建) 西尾久ふれあい館 1189.16㎡ (S造3階建) 東日暮里ふれあい館 1176.87㎡ (SRC造14階建、1・2階部分) 西日暮里ふれあい館 1261.63㎡ (S造3階建) 夕やけこやけふれあい館 1570.00㎡ (RC造4階建3・4階部分)				
経過	<開設年月> 平成16年10月 荒木田ふれあい館、西尾久ふれあい館 平成17年 4月 汐入ふれあい館、東日暮里ふれあい館 ※汐入ふれあい館は平成13年度竣工(17年度名称変更) 平成18年 2月 荒川山吹ふれあい館 平成20年 4月 西日暮里ふれあい館 平成22年 4月 南千住駅前ふれあい館 平成23年 4月 峡田ふれあい館 平成24年 4月 南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館 平成25年 4月 石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館				
必要性	ふれあい館事業の実施に当たり、施設の維持管理のための補修等は必要である。				
実施方法	( 二部委託 ) ( 直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員 ) 家屋等修繕費は下記に委託(残金は区に返還する)。なお、大規模改修は区が直接執行する。				

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	1,079	1,438	0	10,260	588	1,512	0	
①決算額(27年度は見込み)	714	831	0	9,915	492	1,378	0	
②人件費等	407	436	423	413	416	386		
③減価償却費		145	156	161	169	163		
【事務分担量】(%)	5	5	5	5	5	5		
合計(①+②+③)	1,121	1,412	579	10,489	1,077	1,927	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,121	1,412	579	10,489	1,077	1,927	0	
実績の推移	事項名							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
家屋等修繕費(千円)	—	—	—	—	—	—	—	
工事請負費(千円)	—	831	—	9,915	492	1,378	—	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	AED収納ボックス設置	492	工事請負費	AED収納ボックス設置	1,378			

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	施設の稼働率（%）	65.8	66.0	66.6	67.0	67.0	貸室も含めた部屋の稼働率 (全館平均)
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	平成13年度竣工の汐入ふれあい館など、築10年を経過するふれあい館が増えてきており、施設の適切な維持管理を図るため、計画的な修繕を計画する必要がある。
他区の実 状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービスを低下させない、施設の良い維持管理を行う。	利用者の安全安心確保と要望に沿った利用ができるよう適切な設備の維持・管理を行った。	施設の維持管理を適正に行い、区民サービスの向上を図っていく。
②	ふれあい館整備ニュープランに基づき、1,000㎡程度の用地確保に向けて努力する。	ふれあい館用地の確保に向けて、町会等を通じて用地情報等の提供を呼びかけた。	ふれあい館整備ニュープランの改訂も視野に入れ、地域特性を踏まえた利用状況の分析を進め、整備方針を検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	ふれあい館の維持管理のため、施設の修繕が必要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--